

エコ標語の

入選作品が決定されました

日野町エコライフ推進協議会では、「次世代に豊かな暮らしを継承すること」を目標に、地球温暖化の防止・ごみ減量・環境保全など、環境にやさしいエコな取り組みを広めています。その取り組みの一環として、身近なところから取り組むエコな標語を募集したところ、44件の応募があり、その中から次の標語が入選作品に選ばれました。

- ・ごみは小さく少なく 分類に心がけよう
- ・買う前 再点検 これは必要か
- ・ポイ捨ては あなたのきれいな 心も捨てるよ
- ・ぼくのゴミ 自信あるんだ 名前書く
- ・ごみはしっかりと分けてリサイクルしよう
- ・ゴミ減量 袋替不要ですと 言う勇氣
- ・ポイすてで 海の生き物 こまってる
- ・そのごみを ポイすてせずに リサイクル
- ・のんだあと 分別しつかり リサイクル
- ・日野町の きれいを守る エコ活動
- ・協力して なくそうよ はいきガス
- ・リサイクルは 地球をきれいにたもつ まほうの行動

- 池内美代子さん
- 岡田 幸子さん
- 山添 敬子さん
- 奥村 芳泰さん
- 松村真由美さん
- 鍵 幸子さん
- 持田 陽菜さん
- 壇上 楓空さん
- 石田莉乃愛さん
- 増田 羽菜さん
- 前野 昊誠さん
- 山添 心寿さん

入選作品は令和7年度日野町資源・ごみ収集カレンダーに掲載されています。環境を守るためには一人ひとりの取り組みが大切です。

一人ひとりができることから、エコな活動に挑戦しましょう。

◆問い合わせ先

日野町エコライフ推進協議会事務局(交通環境政策課内)

☎ 0748-52-6578

めざそうー1世帯1日
100gのごみ減量

大型連休中の

ごみは計画的に

出しましょう

直接搬入の場合

4月末から5月初めにかけの大型連休中は、クリーンわたむき(日野清掃センター)と能登川清掃センターへ直接搬入できる日が下表のとおり限られています。

各集積所ごみ収集の場合

各集積所のごみ収集の日はごみカレンダーを確認してください。

★捨てる前に

「ごみとして出す前に」、「まだ使えないか?」「資源として再利用できないか?」など、限りある資源の有効利用のためにも少しでもごみの量を減らすよう心がけてください。

大型連休中とその前後はごみの処分が集中します。円滑なごみ収集・処理のため、計画的にごみを出していただくようご協力をお願いします。

大型連休の予定

	4/26(土)	4/27(日)	4/28(月)	4/29(火)	4/30(水)	5/1(木)	5/2(金)	5/3(土)	5/4(日)	5/5(月)	5/6(火)
クリーンわたむき	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×
能登川清掃センター	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×

○…搬入可能 ×…搬入不可

◆クリーンわたむき(日野清掃センター) 8:30~12:00、13:00~16:30 燃えるごみ、可燃性の粗大ごみ

◆能登川清掃センター 8:30~12:00、13:00~16:30 燃えないごみ、不燃性の粗大ごみ、可燃性の粗大ごみ

※詳しくは、「令和7年度日野町資源・ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

※清掃センターへ直接搬入される場合は、必ず搬入許可書が必要です。事前に交通環境政策課(閉庁日は日直室)で手続きをしてください。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578



ご家庭の生ごみ減量に取り組みましょう

家庭から出るごみの約3～4割が生ごみということをご存知ですか？

生ごみの多くは、清掃センターで焼却処分されていますが、水分を多く含んでいることから、焼却するために必要な燃料や運搬コストなど、多くの費用がかかってしまいます。

生ごみの水切りや堆肥化を行い、生ごみの量を減らすことで、ごみ袋代の節約にもつながります。

町では、生ごみを堆肥として活用し、ごみ減量につなげる取り組みを推進するため、令和7年度から生ごみ処理容器購入補助金の補助額を拡充しました。

ご家庭に生ごみ処理容器の購入をご検討されている場合は、ぜひご活用ください。

生ごみ処理容器購入補助金

●対象 町内に住民登録されている方で、生ごみ処理容器を適正に維持管理できる世帯

●補助金

補助の対象	補助金額	補助限度額	補助限度個数
容器(非電気式)	購入価格の2分の1以内の額に相当する額 (100円未満切捨て)	5,000円	2個
容器(電気式)	購入価格の2分の1以内の額に相当する額 (100円未満切捨て)	50,000円	1個

●申請に必要なもの ・領収書 ・印鑑(スタンプ式でないもの)
・カタログ ・写真(購入物を写したもの)

※補助金申請後、処理容器の設置確認のためにご自宅へ伺い、写真を撮らせていただきます。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578



農村下水道地域で生ごみ処理にお困りの方へ

ディスポーザ(生ごみ処理機)設置補助金制度のご案内

町では、農業集落排水事業の普及促進および生ごみの処理による衛生環境の改善を図るため、住宅用ディスポーザの設置に対する補助制度を実施しています。

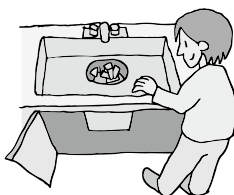
快適な生活環境づくりのためにも、この機会にぜひディスポーザの設置をご検討ください。

■ディスポーザとは？

台所の流しの排水口に設置する生ごみ処理機のことです。生ごみを水と共に粉砕し、下水道に排水することができます。

残飯や野菜くず、魚の骨といった生ごみをすばやく粉砕処理できるため、流しの不快な臭いやぬめりを防ぎ、台所をいつも清潔に保つことができます。ハエやゴキブリの発生も防ぐことができ、衛生的です。

また、家庭から出る生ごみが減ることでごみ減量にもつながります。



■対象地域

農村下水道地域(東桜谷・西桜谷・蔵王・鎌掛・南比都佐地区)

※上記のうち、公共下水道地域の野出・蓮花寺・曙団地は補助対象外となります。

■補助対象

住宅用としてディスポーザを新規に設置する場合の費用

※1戸につき1基を限度とします。

■補助金額

設置費用の1/2以内の額

上限:50,000円

■注意事項

※設置工事は日野町内の下水道排水設備指定工事店に限りです。

※補助金申請は必ず着工前にお願いします。

◆問い合わせ先 上下水道課 下水道担当 ☎ 0748-52-6579